

小田原史談

第73号

発行所 小田原史談会
小田原市西栢山3310

街道筋の助郷と其の変遷

加藤 誠 夫

(2)

(三) 助郷制度と継立て村のこと

江戸時代になってこれ等の伝馬の課役が、制度化せられて、これを助郷制度と言ひ、助郷には、定助郷と加助郷の二種類があつた。定助郷は各宿駅に定置の助郷のこと、其の宿場の約二里乃至三里以内の村里から高百石につき馬二頭、人足二人の割合で、人と馬とを提供して労役に服させることで、定助郷のみの作業で間に合はない使役で、臨時人夫及び馬匹を必要となつた時には、約五里乃至十里以内の距離に居住する者に迄課役を命じられた、これを加助郷の名称で呼ばれていたのだつた。

助郷が制度化された年代を調べて見たら、次のことが判明した。

寛永十五年(一六三八)の頃になると、往来が増々頻繁になつて来たから、老宿駅には人足百人馬百匹を常備して人馬の継立ての課役に服していたが、実際には此の人馬の数では事欠く始末なので、明暦三年(一六五七)の頃には、幕府は各宿駅に助郷馬を常時置いておく様に発令された。

小田原宿としては、其の伝馬継立てには、附近の村々の人々に割り当てられ、貞享の頃より元禄年間に至る間でも、其の動員された助郷数は非常に増加して行く傾向であつて、特に小田原宿の様に、早川と酒匂川とが町の東西にあつて、酒匂、山王、網一色の各村々の川留時の逗留客の接待

や、箱根の様に難所の中に関所がある宿場であつたら、文化七年の助郷帳には定助郷一一三ヶ村、加助郷として八十二ヶ村と記録されているのを見て、其の課役のきびしさが判るのである。

此れ等についての関係文書の記録を引用すれば、其の当時のことが尚明確に認識出来るので次に照会する。

大住郡、足柄上郡の一部二十余ヶ村は、総動高の内定助郷を三分ノ一を加助郷として安永巳年(一七七三)から動めることになつてゐる。これは文化七年の助郷帳の記録にある。尚此れ等定助郷、加助郷課役の件は、幕末になると尚更其の課役の量が甚だしくふえ

て行くばかりであつたから従つて右記の様に其の区域は次第に組替え等があり、相当広範囲に迄及び、各大名の行列や、その他官用の臨時の大通行等ともなればとても此れ等の人馬では負担し切れなくなつて来て、更に尚遠距離の村々迄も動員されたのであつて、此れ等の村々に人馬の提出が割り当てられて、此処に其の助郷役を当分の間の継立てとして、当分助郷とか、増助郷と呼んで出動し、又此れとは別に当分の間、余荷等の件で、割り当てられた余荷助郷の負担も課せられたのだつた。

そこで先づ関本村を中心とした人馬賃銭算なるものがあるので、次に照会する正徳四年六月(一七一四)の記録には

一、関本村より竹ノ下村迄 本荷 老駄
三百五十九文
同 輕尻 二百二十九文
同 人足 一人

(四) 協往還としての矢倉沢往還等々のこと

五街道と同様のことは、協往還としても公用人馬繼立等があり、此処矢倉沢往還としても継立て村として次の村々の記事がある。其の数は、二子ノ矢倉沢

百七十七文
一、関本村より小田原迄 本荷 老駄 百二十九文
同 輕尻 八十三文
同 人足 一人 六十二文

一、関本村より國府津村迄 本荷 老駄 三百〇〇文
同 輕尻 八十三文
同 人足 一人 百五十九文

一、関本村より松田町屋迄 本荷 老駄 八十文
同 輕尻 六十文
同 人足 一人 四十文

一、関本村より十日市場田原村迄(注今の秦野市内) 本荷 老駄 三百五十九文
同 輕尻 二百三十九文
同 人足 一人 百七十八文

合と、合村の場合とがあつて継立て村の全んどが、助郷村を有していた。と云う事である。

協往還の整備は、主として軍事的な面から設定された傾向があり、矢倉沢往還では其の交通も発達度がいちじるしい。

伝馬に関しては、駅伝の法が制定されて、常備すべき人馬の数が規定づけられ、初め慶長六年(一六〇一)には一宿に於ての伝馬三十六匹となつて居り、其の後寛松十七年(一六四〇)には東海道の各駅に人夫百人と伝馬百匹とされ、中仙道は五十人、五十四、その他の街道では、二十五人、二十五匹と規定付けられていた。

小田原宿は、常時人足百人、馬百匹であつた物が街道の交通が盛んになるにつれて、それに到底おいつかなくなつて、別に藩主と分を負擔していたので、此れを御雇と言つていた。

又加助郷に関しては其の員数の制限がなく、伝馬等の負擔はなかつた。

明治の小田原町誌によれば、一千人の人足が必要の場合には、百人は小田原宿の常備百人を使用し、残りの九百人は領主雇人足より武

百五十人、尚不足の六百五十人は、定助郷百十三ヶ村の内、小田原領の村々から六百五十人の十分ノ六に当たるから百二十九人と他領の村々から百二十九人の三十九人、加助郷八十二ヶ村から十分ノ二・八に当る百八十八人を負担すると言ふ様に複雑な割合になっていたと言ふことである。

継立て用の負担金も各村々に課せられていて、此の金は宿場の問屋場で人馬を常に整備して継立ての用務を果していた。

人馬の賃金は、幕府が度々其の時々割増金を行なっていた。然し江戸時代中期以後の物価の上昇によって今迄の幕府規定の賃金では人馬の使用が困難となつて其の負担額が重なるので町屋では、自家に馬を飼つていて、其の馬で日々の賦役の義務を勤め、その後になると、町内で共同の馬を買入れ、馬子等も雇つて置いてその都度の賦役に対処する様に心掛ける様になつた。

人馬の賦役は其の町内の責任であるから、生活が苦しく他地方へと転出して行く家が増えて来ているが、全べて其の家の分迄同様に町内で負担させられていた転退職替する者多く、其

の場合此れ等空家となつた家を揚屋と呼んで町役人が引揚げた上で、生活可能な人を探し、前住者の時と同じ条件で寺も、宗門改め事もある為に、それ等を継承させて譲り渡し、人馬の賦役を負担せしめるのであつた。其の為に一般的には土地家屋の売買は殆んどなかつた。

安政六年(一八五九)の調査の時は、転退者の軒数は四十五軒にも上つて居るのに、当時の宿場内の住民の生活としては其の生活苦が読み取れるのである。此の様幕府は世情の変化と物価の騰貴と農村の疲弊の影響、其の他、度々に亘る大震災の被害を受けて、江戸中期以降の農村、町方住民の生活は全く楽なことではなかつた。

江戸時代の資料を見ると此の地方には大地主が居ない。西の方の例では、一村の三分ノ二とか、五分ノ四といった石高二百〇五石位の石高を一軒で持つ家が出来るが、当地方では、百石前後の村が数多い、村の中に例外的に幾つか出て来る程度である。

土地に換算して十町前後である。しかも田の収量が低いから、小作料も僅かでありそれを積み立てた物では、

個人の手で土地改良をやることも出来ない。生産力が低いので、小さな地主も出ず、又逆に生産力を高めるような土地改良をやらないと云う事で、稲作の生産量が低いまゝで来ているもう一つは、この内部の村々には江戸との交通の便宜を以ていない。こゝには海岸線沿いに、東海道が発達しているの、其の脇往還もつれて発展していった神奈川中央には、中原往還が、勝田方面に発達し、寛永十一年(一六七一)に佐江戸村と中山村が継立て権をめぐつて争い、佐江戸村が継立て権公認の村となつた事や、三浦方面での勝往還は、鎌倉の雪ノ下を中心にして十数ヶ村があり、金沢町屋が助郷村に指定されており、其の村に尚継立て村に指定されていた。更に大山街道や厚木街道が通つていて、大山街道には其の風景を詠んだ俳句・他があるの、で次に照会し、当時の人の心境を偲んで見ることにしましょう。

魚屋が天秤肩に往来せし道 桃世

○大山街道へ出ようとする近く車地蔵がまつられてあるのを見る。旧家菊地三郎家、実は大森信濃守の末裔に因縁を有する地蔵堂である。

○車地蔵車も古りて春の塵を以ていない。こゝには海岸線沿いに、東海道が発達しているの、其の脇往還もつれて発展していった神奈川中央には、中原往還が、勝田方面に発達し、寛永十一年(一六七一)に佐江戸村と中山村が継立て権をめぐつて争い、佐江戸村が継立て権公認の村となつた事や、三浦方面での勝往還は、鎌倉の雪ノ下を中心にして十数ヶ村があり、金沢町屋が助郷村に指定されており、其の村に尚継立て村に指定されていた。更に大山街道や厚木街道が通つていて、大山街道には其の風景を詠んだ俳句・他があるの、で次に照会し、当時の人の心境を偲んで見ることにしましょう。

○宇治川に馬をやりたる 高綱の墨染衣刺ししみつむり あしかび

○南湖より八王寺まで

○夢さめよ車地蔵よ 蝶舞へり 松風郎

○大旅籠今は百姓牛長閑 (富田屋を詠む) 瀧哉

○南市場となりて 旅館の古畳 同

○二階庇に燕の巣や 旅籠なり 同

○飛脚屋が状箱出せし 縁先と覚しき辺に 古書を展げる 純風

○数軒の旅籠の渡世留女 昔栄えし宿のさぶしさ あしかび

○江戸を立ち大山へ 一ノ宮の宿こそ 足止めなれ 同

右は茅ヶ崎市円蔵の故鶴田栄太郎御夫妻のお歌で、御婦人桃世女史は今尚御健在である。 右は、昭和二十九年四月十一日の吟詠である。 さてこれ等の道巾はどうでしたしょう。

一番表街道での東海道でも三間巾が普通で、それより狭い場所があるのだから

脇往還等は本道に狭い道だつたらしい。今の道とは想像もつかない、全くイメージの異つた道を馬の背で運ぶのだから、それなりに運賃が非常に高くなるから、従つて河や海の舟便に頼つて荷物の運送になつて、此の点では海や川舟の方と比較して、陸送の方が三十倍以上も高い運賃であつた為に、農産物等安い物を作つても江戸迄の運賃を考へたら陸送は馬鹿らしくなつて江戸への出荷は出来なくなつた。

道祖神と 御祭について(下) 神田太郎吉

さて、道祖神とはどんな神さまでしょうか。 道端か辻等に高さ二尺位の石に二体の像が刻まれてありますが衣裳や持ち物等にはよくわかりません。現に私の原の部落には六体が祀られてあります。私共が千代の学校に通う頃千代の道祖神の屋台の提灯に猿田彦大神と記してありました話にある天孫降臨の際道案内をされた鼻の高い赤い顔の国神猿田彦大神か、然し二体となつておるのが不思議です。

子供が正月に造る小屋は堀立の柱で藁で屋根を葺き周りを藁や藁でかこい中央

に炬を切り土間には藁を敷き炬で薪を燃して餅を焼いて食べる等、静岡県の登呂遺跡、中郡伊勢原の三ノ宮古代人の住居址等何やら似ておる点があり、又西都と呼ぶ地名が日向の国にあるらしく、さいと払い等考へ合せて如何のものでしようか。

是れは私が幼少の頃母より聞かされた話ですが十二月八日の夜疫病神(一目小僧)が賽の神さんを訪れ来年貴方の氏子中で疫病を病む人を何人とするか此の帳面に確と記入し置かれよと渡して帰ります。約束通り来年二月八日に先の疫病神が来て去年頼んで置きました帳面を拜見致しましたと云います、そこで賽の神曰く去る一月十四日の火災で家財道具其の他何一つ残さず丸焼けになりました、大変申しわけございません次第ですが以上の様なわけでございますが何卒悪しからず御了承願いますと頭を下げますと疫病神は左様か、それは誠に気の毒な事であつたと仕方なく面ふくらまして帰つて行きます。それ故に賽の神様のものは十四日に全部燃す方がよいと云う事、然し幟と太鼓は氏子順番に預る様になつております。

前川、梅沢、二宮史跡巡り

竹見 龍雄

一、前川に就て

前川の名の起りは現在の
中村川をその昔、既河と称
し押切らない以前は、池尻
で九〇度曲がって町屋裏か
ら前川小学校西側に出て、
海に注いで居った川名が地
名となった。南北朝の次明
徳年間(北朝の年号)の伊
豆山権現古文書に既河村と
ある。而かしそれより百八
十年も前の、鎌倉三代將軍
実朝の金槐和歌集には前川
とある。次にこの地は磯長
郷に属して居ったという説
もあるが、磯長郷とは現在
の川吉、釜野、梅沢で、前
記伊豆山古文書に下中村内
とある外、中村郷下ノ中村
総鎮守白髭明神、天正三年
元和七年兩棟札写に下中村
の中に前川、町屋、羽根尾
各村が記されている。

支配者に就ては律令制が
崩壊した鎌倉期からは、豪
族中村氏、その後町屋だけ
が何時の頃から伊豆山権
現神地、そして応永二十三
年上杉禪秀乱後、中村氏の
勢力は衰えて小田原に拠つ
た大森氏、次の北条氏に属
し、その後天正十八年大久
保忠世、慶長十九年天領、
元和五年阿部正次、同九年

二、滝川一益と常念寺

織田信長屈指の武將滝川
一益は、主君の命で小田原
北条の背後脅威の為、上州
厩橋に居ったが、天正十年
(一五八二)六月本能寺の
變を聞き、直ちに己が居城
の伊勢の長島に帰ったが、
時既に羽柴秀吉が明智光秀
を山崎に討つて、その名声
すこぶる高かった。そこで
一益は主君の子息信孝を奉
じて同友柴田勝家と結び秀
吉に対抗したが、先に勝家
破れたので、秀吉に和を乞
うた。秀吉先輩の故を以っ
て之を許し、越前大野城と
緑五千石の領を与えたと歴
史にはある。而かし前川の
伝説では、一益は伊勢長島
から一族郎党を率いてこの
地に上陸、後仏門に入って
「春月西入」と号し、草庵
に父母並に己が戦に戦死し
た、一百余名の法名を壁に
かゝげ、念仏三昧に余生を
送ったという。

次にこの地には変わった産
物が古くからあって、その
第一は「みかん」延喜式の
(平安初期)宮内式に相模
国からみかんを朝廷に獻ず
とあるが、凡らくこの前川
のみかんであったらう。そ
の為、明治時代宮内省御買
上げみかんは吉田屋(権野
家)であった。次に古くか
ら塩田があった。前記白髭
古文書、建久二年の条に「
手浜云々とある」手浜とは
特定の塩田の謂である。下
って相模風土記正保、元禄
地図に塩田六町有と記す
後北条氏はこの塩で前川に
漬物を製造せしめ戦の兵糧
とした。現在でも前川は県
下漬物の八割の製造力を持
っている。

三、貞観和尚墓

滝沢武次郎先代久兵エの
次男、後常念寺徒弟より明
和九年二月浄土宗大本山智
恩院五十七世となり安永元
年逝去、常念寺に墓がある
四、北村透石と長泉寺

小さな墓石が確かに墓所
の中央にあったと称して居
られたが現在とは不明である
寺の東北の谷を大名入り、
その手前を彼岸者という。
大名入りは一益の草庵、彼
岸は俣寒即ち家臣の居った
地名であろう。後滝沢家は
東海道でも名代の家商であ
ったという。

五、近戸神社叢林と 佐藤大寛画伯即

近年公害がさげばれ、緑
を守れ、自然を守れと云は
れるが、近戸神社の自然林
は市文化財保護委員松島島
生推奨の叢林である。又佐
藤画伯郎は、元早大総長高
田早苗先生の別邸で、茶室
や釘一本も使っていない門は
貴重な文化財である。

石である。透石は父快藏の
長男として明治元年十一月
十六日小田原万年町四丁目
五五八に産まれ、明治八年
小学校入学(校名不詳)同
十四年十二才にして上京、
数寄尾畔泰明小学校に転校
後現早大の東京専門學校に
籍を置いたが、政治に志し
自由民権運動に熱し、石坂
昌孝の娘美奈子と同一十一
年十一月三日結婚、翌年作
家生活に入り、二十六年一
月島崎藤村、平田靑水、戸
川秋骨等と文学界を創立、
後病をえて長泉寺西ノ間に
凡そ半年間家族と静養、後
上京して同二十七年五月十
六日この世を去った。歳二
十七才白金台瑞聖寺に葬つ
たが、昭和二十九年五月小
田原谷津高長寺に墓を遷し
た。尚長泉寺杉戸は透石の
も北村家は漢法医のいろ
／＼な薬や道具が保存され
ている。

七、車坂と大山道

扇谷上杉定正の家臣、太
田道灌は文明年間上洛して
時の天皇に拝聞しているが
その上洛の紀行文が「平安
紀行」であるという。而か
し一説にはこの平安紀行は
別人の作との説もある。そ
の一節に「車坂といふ里に
にて夕立頻り降りそへば、
鳴る神の声も頻りに車坂
轟かし降る夕立の空
とある」。尤もその車坂も
現在の所ではなく、大山道
の坂であるという。大山道
の入口には「後是大山道」
と四角の石に刻まれ、その
上に大山寺の本尊不動明王
の石仏が、又その後方に石
の常夜灯、それより奥に古
い石仏が立ち並んでいる。
相模の大山は奈良朝の頃滝
弁僧都によつて開け、関東
の靈山といわれ後徳川家康
江戸に開府して特に尊崇さ
れ、又富士登山の二ノ山と
して道者の参拝者がこの道
を選んだ。又この附近東海
道両側に一里塚があったこ
とが、宝暦二年の相模国地
図に記載なされたが、唯
今はその跡はおしいことに
不明である。

八、町屋の韓使接待所

徳川三代將軍家光の將軍職執任祝賀を表する為、寛永元年韓国より使節が来朝したが、九代家重將軍執任祝賀使節にこの町屋に幕府は、間口百二十間の待合所を造って韓使を出迎えた。現存の車坂北側の台地である。

九、押切の城山と合いの宿

室町末期頃、現中村川は洪水で唯今の押切を押し切った様である、というのは室町中期の前川の銭関がこの厩河を利用して設けられた、而かし次の戦国トッブブッター伊勢新九郎長氏が、明応四年(一四九五)二月十六日小田原の大森頼春を追い払って、岡崎の三浦道寸と対陣する為、この押切城を最南端として曾我山系東面各要所々に砦を築いた。押切城を見ると東海道に接し前は厩河、南は相模湾、北は旧厩河の湿地帯、而かも後方は町屋の台地に連なり最高の砦であった。町屋旧東海道に面して右近屋敷(城主の屋敷か)又浅間神社には戦の塚がある。城の下の流れる川名を灯台川という。これは次の江戸時代押切港に出入りする舟の灯台にこの台地を使った為である。東海道五十

三次の内小田原と大磯との

里程が長かったので、合いの宿が生れ、俗に「梅沢の宿」と呼ばれた。東は梅沢の茶屋町、西は町屋迄その中心は押切、こゝにその頃天下に名だたる豪商峰尾平兵衛が居った。その外松屋つた屋、釜鳴屋の本陣、その頃の露店商総取締の橋本名物梅沢の甘酒等商家軒を並べて居った所である。

十、川句明神御前立

相模二ノ宮川句大社は国府祭で一ノ宮と座間答即ち首席あらそいをする程の大社である。その大門の一ノ鳥居が東海道山側に、又例大祭のお浜降りの道が南側にある。一ノ鳥居後方には同明神御前立薬師如来の御堂がある。尚ついで最近迄はこゝに梵鐘や石仏が並んでおった。又こゝは歳末の年の市でも有名な所である。

十一、梅沢、二宮に就て

梅沢は古くは川句、釜野と共に餘綾郡磯長(しなが)郷に、二宮は中里、一色と共に塩見郷(霜見)で中村郷等と和名抄記載の古い土地である。而かしその後この二郷が二宮郷、或は二宮庄と称せられた。又梅沢は「埋沢」と記されたり山西と呼ばれた。山西とは二宮四郎友平の居館の山の西にある村の意である。

天明十二年聖護院道與准后は

旅衣春待つ心替らねば

春ならば旅行く袖も
つらからじ
名のみは句ふ梅沢の里
内大臣藤原通村江戸より帰
洛元和八年師走六日
冬かけて咲く
梅沢の所にぞ
知る
春の隣りの近きをぞ
天文十四年二月谷宗牧東園
紀行に袖ヶ浦を詠んで
身をかへてしたう
とも知れ
人からに
なほなつかしき
袖の別れ路
とある

十二、稲荷山城と

伊勢新九郎長氏に小田原城を追はれた大森藤頼を真田城に入れた三浦道寸は、早速長氏の小田原城奪還に向つたが、既に長氏が曾我山東面各要所に砦を築いたので、やむなく之に対陣の砦を中村川東側各台地に築いた。稲荷山城は三浦方のその最南端の砦である。豪族中村氏の第一次居館跡は小竹殿ノ窪であったが足柄道の六本松道が箱根路の酒匂、上町道となつて道

場の城山に遷り、尚永永二

十三、吾妻神社

伝説に近いと云はれる日本武尊御東征の「弟橘姫」の悲しい物語は有名であるが、この辺では弟橘姫はこの地の産といはれ、梅沢に袖ヶ浜がある外、社が梅沢前川にある。而かし日本書紀には「弟橘姫は穂積氏忍山宿禰の女也」とあり、媛を祀る元宮は伊勢亀山の忍山神社であるといふ。

十四、二宮氏居館跡と

曾我兄弟墓知足寺
中村庄司平兄弟の四男友平はこの地に居館を構えて二宮四郎友平と称した。この二宮氏は兄土肥実平や土屋宗遠程世に知られては居らぬが、東鑑には時折記さ

れている。室町の頃この二宮氏は十三家に別かれた。二宮尊徳は栢山に分かれた二宮伊右エ門の分家、万兵衛の又分家である。二宮氏居館跡近くの知足寺は、友平の長男二宮太郎朝忠(寺では朝定と記す)の室曾我兄弟の姉、夫逝去後仏門に入って花月尼と称し、亡夫並に曾我兄弟の冥福を祈つて塩海山知足寺を建立、寺内に兄弟の墓を建てた。その後元禄七年(一六九四)寺僧自誓担秀が墓を再建したのが現在の兄弟の墓である。

急「富士」で発生した放火

「富士」で発生した放火事件は、まさに関係者を戦慄させた事件であった。同特急は全車両が寝台でしかも犯行時刻が熟睡中の午前三時半ごろとあっては、もし発見が遅れていたら、と肌粟を生ずる思いがします。

またも列車妨害?

昭和四十九年十二月二十四日未明、山陽本線明石-西明石間を進行中の下り特

急「富士」で発生した放火事件は、まさに関係者を戦慄させた事件であった。同特急は全車両が寝台でしかも犯行時刻が熟睡中の午前三時半ごろとあっては、もし発見が遅れていたら、と肌粟を生ずる思いがします。

曾我の梅の句碑について

前大守曾我助十郎峰巖良雪
大居士果極位
建久四癸巳年五月二十八日
(三尺五寸)

宗我神社 曾我村役場

梅の中 虚子
昭和十二年春浅き頃、ホトギス派の巨匠高浜虚子が一門と共に曾我の里に遊んだときの作であるといふ。昭和も半世紀の二月十一日、自然の梅林の中に今日このような句碑が立てられたよるごとく同時に史蹟として永く保在されることを祈りたい。

虚子長男尾尾氏の除幕式に寄せられた句がある。梅林に虚子句碑たてり つどうひと 年尾